

各位

株式会社みなと銀行

2025 年 1 月 6 日(月) システムリニューアル後の適格請求書等保存方式(インボイス制度)への対応について

2025 年 1 月 6 日(月) システムリニューアル後の適格請求書等保存方式(インボイス制度)への弊社対応につきまして、以下にご案内いたします。

【適格請求書発行事業者 登録番号】

株式会社 みなと銀行	T9-1400-0100-0027
------------	-------------------

1. 窓口等でお支払いいただいた各種手数料について

- ・インボイス制度に対応した領収書等を発行いたします。
- ・振込依頼書等複写式となっている書面については、控えが適格請求書となりますので、大切に保管下さい。
- ・ATM、両替機で発生する各種手数料は原則として 3 万円未満となります。本取引については適格請求書の交付義務が免除される取引であり、同制度に対応する記載内容の変更等は予定しておりません。

手数料	帳票名	提供方法
振込手数料	振込依頼書	窓口・ご郵送等
円貨両替手数料	ご両替	
残高証明書発行手数料	残高証明書発行依頼書	

2. 口座振替手数料について

- ・口座振替取引にかかる各種手数料について、以下の通りインボイス制度に対応した書面を発行いたします。ただし以下 Web 帳票を交付するのは、口座振替資金の入金と同時に手数料をシステムで頂戴する手続を行っている委託者さまのみです。当該手続を行っていない委託者さまで、適格請求書交付が必要な場合は、お取引店にお問い合わせ下さい。

手数料	帳票名	提供方法
口座振替手数料	手数料計算書(口座振替)	Web 帳票①

3. その他各種手数料について

- ・以下の計算書等について、インボイス制度に対応した書面を発行いたします。

手数料	帳票名	提供方法
各種 EB 手数料、振込手数料(後払い分)等	手数料計算書※1	Web 帳票①、ご郵送
振込手数料(振込・振替取引の都度払い分)	ANSER 資金移動サービスお取引明細表	
りそなネット関連手数料	回収金計算書※2	ビジネスダイレクト、請求革命

※1 お取引店にて個別にご請求・お引落しを行っている手数料等、上記計算書に出力されない場合があります。

※2 発行者は「りそな決済サービス株式会社」(登録番号:T7-0100-0103-6589)となります。

- ① Web 帳票は、無料のインターネットサービス「みなと Web サービス」にて、各種明細書等を印刷、またはダウンロードできます。詳しくは当社ホームページをご確認ください。

4. 当社宛の請求について

- ・同制度開始以降におきましては、お客さまが適格請求書発行事業者として登録を受けている場合、同制度の要件を満たした各種書面の提出をお願いいたします。
- ・その他ご不明な点がございましたら、お取引店の窓口までお問い合わせ下さい。